## NIRA対談シリーズ 2011.1



ゲスト

# 森信茂樹氏

中央大学法科大学院教授

聞き手

# 伊藤元重

総合研究開発機構理事長

No.59

# 財政再建が迫る 社会保障と税制の改革

## ポイント

- ●本格的な財政再建に向けて、消費税改革と 社会保障改革が喫緊の課題である。財政再建 の第一歩として、歳出削減で得られた財源に あわせてマニフェストを縮小すべきである。
- ●実現可能な消費税率の範囲内での現実的な 社会保障制度を設計していくべきである。
- ●福祉から就労支援への転換が必要である。 そのためには「勤労税額控除」を導入すべき である。
- ●所得税制改革と地方税制改革を併せて行い、消費税との間で適切なバランスを図っていくべきである。
- ●消費税はすべての経済活動(生産、消費)にかかる「付加価値税」であり、所得税に比べ様々なメリットを有する優れた税制であることを、国民にしっかり説明していく必要がある。その上で、消費税改革の「成案」についての議論を早急に開始すべきである。

## 財政再建の第一歩はマニフェストの 見直しから

伊藤 いまの日本の財政は、消費税はすぐに上げられない、社会保障改革も微調整でやっていかなければならないといった状況です。しかし、中長期的には歳入・歳出の大胆な改革をして、長期的に持続可能なものにしなければならないと思います。そこで大きく変えていくべき点はどこか、教えていただきたいと思います。

森信 2011 年度の税制改正が終わったばかりですが、民主党政権もこれでいよいよ財政改革をせざるを得ない状況に追い込まれ、その方向に舵を切り始めたということです。事業仕分けなどの手法を使いながら歳出削減をしてきたけれど、あまり財源が出ない。一方で、所得税負担増の改正をして、高所得者層からの負担増も求めた。相続税についても増加の方向で改正をやった。つまり、政府としては、歳出削減もやった、比較的余裕のある層からも負担を求めた、あとは国民全体に負担を求める消費税の引き上げを、社会保障改革と併せてやらせてもらいますよ、という流れです。ところが、消費税の議論を封印してきたために、このストーリーが国



森信 茂樹氏 中央大学法科大学院教授

民にあまり説明されていない。それが、現在の 民主党政権が置かれた状況だと思います。

伊藤 この先、いよいよ本格的に税制改革に進むとすると、その柱は消費税改革と社会保障改革だということですね。

森信 2010 年夏の参議院選挙の前に、消費税率 10%を一つのメドに、という話が総理から唐突に出ましたが、「出される食事の中味がわからないままに請求書だけが来た」ようなものでしたので、国民には全く受け容れられなかった。そこで本年はまずランチの中味からしっかりつくっていくというように、話の順序が変わってきています。紆余曲折しながらもやっとスタート地点にたどり着いたことは評価すべきだと思います。

しかし現政権は、マニフェストの取り扱いという大きな問題を抱えています。マニフェストでは、相当規模の歳出削減をすることを前提に、子ども手当とか高速道路の無料化とか農家の戸別補償とかを積み上げているわけです。ところが歳出カットのほうは、事業仕分けもやってみたけれど、せいぜい3兆円ぐらいだった。普通なら、歳出削減が不十分であれば歳出面のマニフェストもそれに合わせて縮小(サイズダウン)しなければならないのに、いまだ縮小していな

い。民主党政権はまずそのことの決着をつけなければいけない。

歳出削減に応じた新しい施策を用意していた わけですから、歳出削減が期待通りにできなけ れば、マニフェストで約束したものも縮小しな ければならない。例えば、子ども手当に所得制 限をつけるとか、課税所得に含めて給付後に税 で回収する。あるいは農家の戸別補償もバラマ キ的にやるのではなくて、集約化の方向に向け たものに仕組みを変える。高速道路無料化は高 速道路運営会社の自助努力をそぐもので、やめ てしまう。それが、2011年に現政権が取りかか るべき第一の仕事だと思います。マニフェスト は民主党にとって国民との約束なので、変える ことには大きな抵抗がありますが、そこをどう 折り合いを付けるのかが重要なポイントです。 甘い歳出の下で、足らざるところは全部消費税 の税率に皺寄せしていくというアプローチは、 とるべきではないと思います。

## 社会保障は実現可能な消費税率の範囲内 で設計せよ

伊藤 いまの財政は、国債費もありますが、すでに 40 兆円以上の赤字が出ている。消費税に置き換えると十数%ですかね。そうすると、いまの消費税 5%がすぐに 20%になってしまうということでしょうか。

森信 誰が考えても、消費税の引き上げ分は、 基本的に社会保障目的税という形で使途限定せ ざるを得ないと思います。対象となる社会保障 は、医療・年金・介護で、少子化対策も加わる と思います。それらに充てられている国費部分 と国の消費税の取り分との間には 10 兆円の穴 が開いており、それは消費税率で 4%分となり ます。社会保障費は毎年1兆円を超える自然増 がありますから、5%引き上げて 10%としても、 やっと社会保障の安定財源に回るだけで、借金 の返済には回りません。そこで、社会保障のために全部使ってしまうのではなく、社会保障制度もスリム化していく必要がある。

長い目で見ると、社会保障費さえ恒久的な財源でセットしてしまえば、あとはそれほどお金はいらない。公共投資はすでに日本国中張り巡らすようにやっていますから、メンテナンスだけともいえます。防衛費もそこそこでしょう。せいぜい教育が伸びる程度でしょうか。金食い虫の社会保障費さえきちんとファイナンスしてしまえば、他のところは GDP より低い伸びになるので、時間はかかるけれど、財政再建に向けた道筋は描けると思います。

伊藤 財政再建の最大のポイントは消費税の 引き上げをある程度想定しながら、そのキャッ プの中に社会保障を収めていくということです か。

森信 そうです。消費税の現実的な引き上げを 見ながら、その範囲内で社会保障をやっていく という、発想の転換が必要ではないかと思いま す。

伊藤 いままでの財政改革は、そういう議論では動いてきていませんね。日本国民がどこで納得するかによると思いますが、フィージブル (feasible) な消費税は、最終的に何%ぐらいなのでしょうか。

森信 当面は、2015年までに10%を一つの大きなメドとする。それでは絶対に足りないでしょう。その中で、プライマリー・バランスの赤字が減るような姿はなかなか描けないでしょう。しかし中間目標を置くことによって、一番の金食い虫の年金はもっとスリムにする必要がある、ということになると思います。税方式とか保険方式とか、いかにも異なるような対立をあおっていますが、税の部分と保険の部分をいかに組み合わせるかというように考えれば、相違は相対的なものにすぎないことが分かります。税財源の最低保障部分は、所得再分配をつけ、高額



伊藤 元重 NIRA 理事長

所得者には支給しない(クローバック)ことに する。

一階、二階という考えを逆転してもいいと思います。つまり、基本的には保険方式でみんなに払ってもらう。賦課方式にせざるを得ないのですけれど。それで足りないところを一階として税金で補っていくと考えたほうが、金食い虫にならない。

伊藤 公的な基礎年金しかもらえない人は、いくらぐらいのレベルですか。生活保護とバランスをとらなければならないとすると、7万円以上になりますね。

森信 非常に言いにくいけれど、現在の生活保護の水準を低くすることによって年金と整合性をとるという方法しかないと思います。最低保障年金を高く設定すると、モラルハザードが生じ、年金に必要な公費が膨れ上がります。そして私の持論である「勤労税額控除」を入れ、生活保護に落ちる人を少なくするという努力を合わせて行う必要がある。

## 福祉から就労支援への転換 —ワーキングプアをなくす

森信 「勤労税額控除」というのは給付つき税

額控除の一種で、イギリスのブレア首相が「第三の道」として導入したものです。そのときの発想として、セーフティネットを張り巡らすとポバティ・トラップ(貧困のわな)」が起きるし、お金がいくらあっても足りない大きな政府になる。そこで、失業手当や生活保護を削減し、代わりに、働けば給付がもらえるという制度を導入することによって、勤労の世界に押し出すわけです。「福祉(welfare)からワークフェア(workfare)へ」2とか、「セーフティネットからトランポリンへ」という政策です。こうして社会保障費を削減し財政黒字を実現しました。

伊藤 全く働かない人には非常に少ししか出ないけれど、働いても月に5万円しか稼げない人は、それにプラスしてもらえるということですね。

森信 給与に数万円足していくような形にすることで、働くことへのインセンティブになる。 それはいまやアメリカでも、イギリスでも、ドイツでも、フランスでもやっている。貧困の問題で悩んできた国々が、その長い経験から必要な政策として導入した非常に優れた政策なのです。

日本の場合、最低保障のセーフティネットである生活保護と、失業した場合の失業保険の二つしかありません。しかし介護で働く人の平均年収は200~300万円です。働いているけれど200万円ぐらいの収入しかない「ワーキングプア」と言われている人がいるわけですが、そこに何の手当もない。しかし、先進諸国の労働政策を見ると、積極的労働政策という形で、ワーキングプアの人たちが将来生活保護に落ちないように、勤労税額控除制度を導入している。失業中の職業訓練と組み合わせ、年収400万円ぐらいのところに押し上げようとしている。

伊藤 基礎年金があまり高くなるともたないので、それを抑えるために、勤労世帯の生活保護を見直して、少しでも働けばそれに対して追

加的支給ができるような形に変えていく。そういうトータルなセットとして考えていくということですね。

森信 基礎年金は、生活の満額保障ではない。 税と社会保障を一体的に運用して、人々の労働インセンティブを引き出すことを考えなければ、本当にいくらお金があっても足りないという世界になってしまいます。勤労税額控除制度のハードルが高い理由は、財源がないということです。というのは、消費税が引き上げられた場合の財源は、年金・医療・介護に限られ、勤労が入っていない。そこで、こういう制度があるとわかっていない。そこで、こういう制度があるとわかっていても、予算要求ができないわけです。テント村ができて以降、職業訓練中の人に給付する制度が補正で暫定的につくられたのですが、それを恒久化することができるか。「働いていても貧困」という人への対策は、これまでわが国にはなかった新しい問題なのです。

**伊藤** イギリスはその財源をどうしたのですか。

森信 一般の税の中でやっています。先ほども 言いましたように社会保障を切っていますから ね。消費税で社会保障はなんとかファイナンス されても、教育とか就労関係の費用は抑えられ ることになる。

## 所得税改革も必要—日本の中間所得層の 所得税は低い

**伊藤** 日本の場合、所得税の改革で対応するということは考えられませんか。

森信 本来は、「所得控除から税額控除へ、税額控除から給付つきへ」ということになるわけです。私は児童税額控除を提案したのですが、子ども手当という形で、扶養控除を切って、税額控除ではなく、一挙に手当にまでいった。あと、配偶者控除も廃止して、子ども手当にすると民主党は考えていたようですが、これは手が

着いていません。勤労税額控除は、財源が明確でない。基礎控除や給与所得控除を少し小さくして税額控除にしようということが当初検討されていたが、できませんでした。

伊藤 消費税以上に、政治的には難しい。海外と比べると日本では、一番ボリュームが大きい中間所得層の所得税負担が非常に低いですね。森信 低いです。限界税率で説明すると、日本の場合、国税でいえば、納税者の80%が5%と10%です。ところがアメリカやイギリスでは、10%以下というのはほとんどいない。すぐに15%、20%になっていく。日本の税負担は年収700万円前後のところで薄い・低いということになる。ただこれは非常に難しい問題です。そこの税負担増に手を着けるぐらいなら、消費税で負担増をはかるべきだという意見が一方であ

るわけです。

いずれにしても、歳出と歳入のギャップを消 費税だけで負担する形にすると、消費税は果て しなく上がってしまいます。所得税にも改革の 余地があるわけです。例えば年金です。実際に は、数百万円という本当に高い企業年金をもら っている方も結構いますが、「公的年金等控除」 によって税金が軽減されているわけです。今回、 給与所得控除の上限をつけましたが、年金課税 は給与と同じ仕組みになっていて、公的年金等 控除には上限がない。給与も年金も所得という 意味では同じですが、年金は給与よりも少ない 税負担、甘くなっているうえに控除の上限がな い。年金にも上限を設定することが重要だと思 います。私は、「富裕高齢者」という概念をつく って、その人たちにもっと負担を求めるべきだ と思います。普通の人がもらっている年金は関 係ないのですが、数百万の年金をもらっている 人に対する公的年金等控除は、上限をつけると か削減するとかすべきだと思います。

## スウェーデンの制度に何を学ぶか

伊藤 消費税は、将来はもっと上がるかもしれませんが、とりあえずは10%になるとして、社会保障はいま一般国民が期待しているよりドラスティックに変わるということですか。

森信 変わります。それをどこかで言わないと いけません。例えば医療のことを考えても、負 担には三つの種類があります。一つは自己負担 で、いまは3割負担です。二つ目は社会保険料 負担 (医療保険) で、三つ目が公費負担 (税) です。高齢化していけば合計はどうしても伸び ざるを得ないが、三つのどれを伸ばすかは役割 をしっかり議論しながら行う必要がある。これ までの民主党や自民党の議論は、公費負担が消 費税で蓋をされ、結果として自己負担を上げる か保険料を上げるか、どちらかしかないわけで す。選択肢が限られてしまう。消費税負担増を 解禁すると、三つのベスト・ミックスが考えら れるので、国民にその姿を提示して選んでもら うということが可能になります。その場合、ま ず自己負担を上げる。自己負担は、社会保険料 負担よりも直結した負担ですからね。よほど貧 しい方でない限りは、自己負担をある程度上げ ていく方向で考えざるを得ない。

**伊藤** そういうことをやっているのは、世界的に見て、アメリカ以外にあまりないのではありませんか。

森信 医療や介護には外部から見えない世界があるのですね。終末医療はどこの国でも非常に費用がかかるはずですが、一番お金をかけているのは日本です。スウェーデンは基本的に在宅医療です。病院に入院させない。しかもすごく医療費を抑えていますから、そこはグレーな世界で、必要以上の延命措置は行わない。そういうグレーな世界があって、初めてスウェーデンの医療制度が成り立っているところがある。

伊藤 スウェーデンに行っていろいろ聞いて

みると、胃瘻(胃に穴を開けて食べ物を入れること)はほとんどしない。医者の勤めは人間の寿命を必要以上に短くしたり、長くしたりしないことだといいます。そこには宗教的な問題もあるわけですが、なかなか日本では受け入れられないかもしれません。また、スウェーデンでは、エーデル改革³という医療改革を行い、かつて病院の中で介護的な世話を受けていた高齢者を強制的に介護組織に押し出した。介護組織ではそれなりに良いサービスは受けられますが、コストが低い。日本では「社会的入院」という形で、医療の仕組みの中で高齢者の介護的なことをやっている。

**森信** それがコスト増の一つの大きな要因で すね。

伊藤 スウェーデンでは、消費税は25%ですが、 その倍ぐらいの税収を地方所得税で稼いでいる といいます。スウェーデンは特殊なケースなの でしょうか。

森信 スウェーデンでは、100の収入があるとすると、それに対して課税最低限なしに30%の地方所得税がかかる。それで100が70になります。そして残った70を使うときに、25%の消費税がかかる。だからスウェーデンは基本的に所得税国家です。所得税が収入に比例してかかる。これは応益税としてビルトインされていて、それに応じた社会保障、医療サービスなどを地方政府から受けることができるわけです。これは社会保険料と同じような意味も含むのです。

伊藤 しかも自分が払った分が医療とか介護 に回るということで、非常に見えやすいですね。 日本の場合、所得税は国税で取っていますから、 そこが非常に見えにくい。

森信 スウェーデンでは、課税最低限がなく収入に比例的な 30%の地方所得税が導入されているということは日本も見習うべき点でしょう。 伊藤 むしろ再分配はサービスのほうでやっ ているわけですね。

**森信** 現物給付でやっている。ただ、こういう 国家を建設することは難しいでしょうね。私は 2010年夏にスウェーデンに行きましたが、「ス ウェーデンが国民の間で信頼されているのは戦 争をやっていないからだ」と言います。スウェ ーデンは第一次世界大戦でも第二次世界大戦で も中立国でした。国家のために戦争をして亡く なった人がいない。そういう歴史的な違いがあ る。他方、スウェーデンは、湯元さんの書いた 『スウェーデン・パラドックス』(日本経済新聞 出版社)4でも指摘されていますが、ものすごい 競争社会です。付加価値の高いものをつくって、 付加価値の低い産業や企業は淘汰する。スウェ ーデンの分配面の良いところだけを見て、「すご いじゃないか!」と言うのではなくて、全体と して学ばないといけない。

**伊藤** スウェーデンの地方所得税は参考になりますね。

#### 地方税制のあり方を変える

森信 日本で言えば住民税です。今後地方分権 が進み、社会保障も現物給付は地方財源で行う ということになると、地方税の充実は重要な課 題です。

消費税は、地方消費税が 1%で、国の消費税が 4%です。ところが、法律上は「国の消費税率の 25%を地方消費税とする」という形にくっつけてある。だから地方には、消費税を引き上げようというインセンティブが湧かない。一橋大学の佐藤主光教授なども日経新聞で書いていますが5、地方消費税を1%に分離して、地方全体で、1%を、2%あるいは3%にしたいと努力するようなメカニズムにしないといけない。それから、住民税の均等割税が長年据え置かれている。市町村民税3,000円、道府県民税1,000円程度です。払っているかどうかわからないぐ

らい低い。スウェーデンの例ではありませんが、 サービスを受けているのだから、もっと引き上 げるべきだと思うのですが、いまの地方税制で は引き上げるインセンティブがありません。自 分のところだけ引き上げようとすると、選挙の 問題がある。このあたりを変えて、住民税を少 しでも応益税に近づけていくことも含めて地方 財源の充実を図る必要がある。

もう一つ取れていないのが固定資産税です。 これは非常に不明朗な税制で、特別措置が山の ようにある。日本の土地価格は乱高下しました から、その犠牲者だとも言えるのですが、固定 資産税はもう一回見直して応益税として位置づ けないと、地方の社会保障の財源は出てきませ ん。

伊藤 地方消費税は、法律を一つ変えればできることなのですか。アメリカでは州によって消費税が違いますよね。

森信 アメリカの税は最終消費にかけますが、 消費税は付加価値税なので、県によって消費税 率を違えるということができません。しかし、 地方 6 団体 6 で決議して、地方全体として 1%で は足りないから 2%にしたい、3%にしたいと要 求・説得するようにする。いまは消費税率を上 げてくれという要望を国に流すだけです。それ では国がいつかやってくれるという感じで、本 物の自治にはなりません。地方消費税をまず切 り離すことです。

伊藤 地方消費税を地方が独自に決めるとしたら、その決定はどのようにして行うのですか。 森信 協力して決めるのですが、法形式は地方税法に従い条例で決めることになります。 地方消費税<sup>7</sup>については、地方消費税法というマニフェスト法があり、各県は条例で同じものをコピーして、地方議会を通す。反対の県があっても、総務省が指導するわけです。そこは変わらないと思います。しかし、地方は地方の財政需要を踏まえて税率を決める、国は社会保障目的

税ということで税率を決める。こうしなければ、 地方分権というか、地方の受益と負担の意識は 育っていきません。

イギリスでは居住用資産に対するカウンシル・タックスがあります。地方税はそれだけです。私はロンドンに3年住んでいましたが、税額はカウンティごとに違う。良いカウンティと悪いカウンティで4~5倍違います。例えばウェストミンスターの税率は他と比べて4倍ぐらい高い。しかし高いところはサービスが良い。学校も良い。高いことが逆にステータスになっているのです。

**伊藤** 高いというのは金額でどのくらいですか。

**森信** 詳細はわかりませんが、良いサービスを 受けようと思えば税負担が高いと言えるわけで す。それで限界的財政責任を果たしているとい うことにもなります。住民が「足による投票」 を行っているわけです。

**伊藤** 日本でもそこまでできればずいぶん変わりますね。

森信 固定資産税は標準税率が 1.4%ですが、 上限はありません。「この自治体では 35 人学級 とか 30 人学級をやります、その代わり固定資 産税は高いですよ」ということが、地域ごとに できるはずなのですが、税金は上げにくい。逆 に、「税金が低いから来てください」ということ になってしまう。税金を下げれば人が来るし、 トータルとしても増収になるという発想なので す。

**伊藤** 最後は国が財政的に辻褄を合わせてくれるという期待があるからですか。

森信 下げた場合は、交付税の標準財政収入は変わりませんから、補填はされません。しかし、地方法人税を下げて企業を誘致しよう、というメンタリティは強い。

## 「消費税」は消費者と企業の対立ではない

**伊藤** 国税の世界では、いずれにしても消費税が重要ですね。

森信 中心にならざるを得ないでしょう。一つ言いたいのは、消費税は日本においては、「財源」としてしか議論されていないということです。しかし消費税は、所得税と比べて数々のメリットがあります。まず、貯蓄には課税しない。貯蓄したら消費ではありませんからね。ということは、資本蓄積に課税しないということで、経済成長に貢献することになります。

もう一つ、間接金融と直接金融に中立です。 所得税の世界では、利子は控除されますが、配 当には課税されます。消費税の体系では、そこ は「イコール・フッティング」になるわけで、 直接金融と間接金融が平等になる。逆に言うと 所得税は、貯蓄に対して二重課税、三重課税に なります。毎年、利子に対して課税される。し かし消費税は貯蓄している限りは課税されない から、貯蓄に対して中立です。今年の消費と来 年の消費に対しても中立です。

それから、減価償却とか利子控除がないので、 タックス・シェルターができません。ワンルーム・マンションを買って、減価償却と利子控除 で節約して、マイナスをつくって自分の給与所 得と合算するということが、消費税ではできま せん。

それからクロヨン (9・6・4: 課税所得の捕捉率に関する業種間格差)がない。経費がないですからね。ほかにも、消費税には世代間の公平、ライフサイクルでの平準化など、山のようにメリットがあります。こうした税制としてのメリットを議論する機会がない。もっと、経済に与える消費税と所得税のメリット・デメリットは何かという議論をしなければいけないと思います。

私は2年ほど前にドイツに行ったのですが、

ちょうど消費税率を 16%から 19%に引き上げたときでした。政府の人に、「よくこれで国民・経済界が納得しましたね」と聞いた。そうしたら、「経済界には基本的に文句がない」と言うのです。なぜなら消費税には国境調整があるから、16%を 19%にしても、海外に輸出する分はゼロになる。だからドイツからアメリカに輸出するときは、16%であろうが、19%であろうが、あるいは 30%であろうが、消費税がなくて世界に出て行くわけです。それから一般の住民には軽減税率があって、そこは動かしていないから反対は少ない、と言っていました。

このように消費税は優れた税制なのです。アメリカはそれを羨ましいと思っている。アメリカの場合は所得税体系ですから、法人税もみんな製品のコストに入るわけです。輸出してもそれは還付できない。国際取引で仕向地課税となる消費税を導入したいと考えています。仕向地課税の税制がこれからは主流だということは、マーリーズ・レビュー(Mirrlees Review)<sup>8</sup>などにも書いてあります。

伊藤 消費税は、国際競争と整合的なのですね。 政治的な最大の失敗は、それを「消費税」と呼んだことですね。「付加価値税」と呼べばよかっ た。生産にも消費にも、すべての日本での活動 にかかるわけですからね。

森信 「付加価値税」と言っておけば、何も消費者が負担するとは思わなかったかもしれません。みんな、消費税は消費者が払うもので、納税義務者は消費者だというように誤解しているわけです。しかし、納税義務者は企業・事業者です。企業が計算するときは、売上から仕入れを引いて、残ったものに 5%をかけている。法人税は、売上から仕入れを引いて、さらに人件費を引いて、30%をかけている。ほとんど変わらない。まさに「消費税」という名前をつけたがために、消費税は消費者が払い、法人税は法人が払うもので、いかにも対立しているように

見える。

これからの改革で必要なのは、法人税をさらに 5%下げ、30%弱にすることである。その財源は消費税しかない。そのときにこの問題が出てきます。なんだ、法人を助けるために個人を犠牲にするのか、という議論になってしまう。税の仕組みをきちんと説明する必要があります。**伊藤** そういうことをしっかり国民に説明するのは専門家の役割ですね。

森信 その通りです。消費税を引き上げて法人 税を減税するということには究極の難しさがあ ります。しかしドイツではそれをやった。消費 税は国際競争力にも影響しないし、逆進性対策 をしっかりやれば、それほど低所得者層にも影 響がない優れた税です。そういう議論をしっか りして欲しいと思います。

**伊藤** もう一つの失敗は日本では消費税を外税にしたということですね。

森信 外税化したために、値段が変わるときには、3月31日に店で徹夜をして値札を変える。ヨーロッパでは、全くそんなことがないので、日本のことは笑い話になっているそうです。ヨーロッパでは2カ月後に税率が上がるということがわかれば、2カ月前から徐々に値段を上げていく。外税ではなくて税込みの価格ですからね。トータルとして半年ぐらいで値段を付け替える。税はワン・オブ・ゼムのコストなので、その分だけ値段を必ずしも上げなければならないわけではない。売れるものは高くできるし、実際税負担以上に転嫁しやすい。

伊藤 日本ではなぜ「消費税」という名前にしたのですか。なぜ「付加価値税」にしなかったのでしょうね。

森信 「売上税」が頓挫して廃案になったからでしょう。税制調査会の答申には「消費型付加価値税」とか「所得型付加価値税」とか書いてあったのですが。最後は天の一声で決まったのかもしれません。

## 消費税改革の「成案」を早急に準備せよ

伊藤 いまはまだ余裕があるからいいけれど、 財政が逼迫して、国債の価格も影響を受けたり すると、そんなことを言っている余裕がないか ら、最後は国民にも納得してもらって抜本的な 改革をしないと国は沈没してしまう。そのとき にしっかり説明できる税の体系が必要ですね。 森信 そのためには、早く始めなければいけま せん。私も 2 年間担当したからわかりますが、 消費税は森羅万象に関係するので実に多くの利 害関係者が出てくる。例えば、住宅は投資だか ら消費ではないという意見が出てくる。それか ら免税業者というか益税の問題がある。インボ イス導入にはみんな反対でしょう。それから、 マージン課税がある。個人から直接仕入れて売 ったりするとインボイスが出ないのをどうする かということですね。

社会保険診療報酬は、平成3年の見直しで非 課税要求をしました。大学の学費も非課税です。 しかし、それは失敗だったと彼らは思っていま す。非課税にしたので、消費税を転嫁できない のですからね。だからお医者さんは、「今度は課 税にして欲しい」と考えていますが、それは無 理でしょう。国民の医療費が全部10%上がるわ けですからね。そこで「課税にしてもらえない のなら、軽減税率にして欲しい」と言います。 しかし下手に軽減税率にすると、売上が5%で 仕入れが10%ですから、マージンが薄いと還付 になる。それらの問題を全部押さえないといけ ない。だから成案を得るためにはどうしても1 年は議論にかかる。

伊藤 診療報酬は非課税対象だから、そこに税金を乗せることはできない、しかしコストにはみんな消費税がかかっているということですか。 森信 社会保険診療報酬は、設備投資にかかる消費税も含めて決めています。そうするとほとんど設備投資をしていない町のお医者さんは益 税になる。コストは増えていないが、診療報酬は上がっているわけですからね。しかし逆に新しい設備を毎年入れるようなところは損税になっている。

**伊藤** コストは上がっているけれど、社会保険 診療報酬は増えていないケースがあるというこ とですね。

**森信** デコボコが大きい。社会保険診療報酬の中では、設備投資をする医者としない医者とで金額を変えることが難しいので、そこを工夫する必要があると思います。

それから、ガソリンには揮発油税があり、その上に消費税が乗っている。タックス・オン・タックスだといって揉めた。揮発油税は仕入にかかっているが、消費税は売上にかけているのだから、それは関係ないのですが、酒もタバコもそういうわけです。そういう森羅万象の問題を片付けなければいけないから、早く成案だけ得ておかないといけない。いままさに国債バブルが弾けるから、さあすぐに、というわけにはいかない。私が提案しているのは、税率だけをいかない。私が提案しているのは、税率だけ全部セットして、施行日は政令委任する。デフレ経済が終わったときに政府がデフレ終了宣言をして、その瞬間に上げるようにしておく。デフレが終わってから議論をやり始めたら、それだけで1~2年かかってしまいます。

**伊藤** 次のデフレになってしまいますね(笑い)。

森信 経済とのタイミングですからね。国債バブルだという話もどんどん出て来て、いよいよ自分らがやらなければいけないというところにまで追い込まれた。あとは政治の枠組みの問題です。米国のように、年金とか税制改革といった問題は、与野党が協力して超党派で議論するということにしなければならないと思います。

伊藤 マスコミの役割もあります。消費税や法 人税について国民にどう説明し、どう共通の理 解を得ていくかは大事ですからね。その意味で も、今日のお話は有意義だったと思います。日本の財政再建が、実は少子高齢化という日本の社会構造の変化を踏まえた社会保障制度改革が必要であり、グローバル化時代に対応した日本の税制改革が必要になっているという、日本の根幹にかかわる問題であることを改めて考えさせられた気がいたします。本日はありがとうございました。

(2010年12年20日実施)

(注)

- 1 就職により収入が増えることで生活保護などが減額・停止され、かえって低収入になり、貧困から抜けられない状況となること。
- 2 ワークフェアとは、既存の福祉(welfare)に労働 (work)を結びつけようとする福祉制度の改革理念で、 1968年にアメリカで考案され、ヨーロッパに普及した。 3 1992年にスウェーデンで導入された医療制度改革 であり、在宅医療と在宅福祉、地方分権の徹底、看護 婦・ホームヘルパーの権限拡大などが目指された。
- 4 湯元健治『スウェーデン・パラドックス―高福祉・ 高競争力経済の真実』日本経済新聞出版社、2010年。
- 5 赤井伸郎・佐藤主光「地方税制の抜本改革:財源確保に説明責任を」『日本経済新聞』2010年12月20日。
- 6 具体的には、全国知事会、全国市長会、全国町村会、 全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会。
- 7 1994 年の税制改革において、地方分権の推進、地域福祉の充実等のため、地方財源の充実を図ることとし、消費譲与税(消費税収入額の 20%) に代えて、地方消費税(消費税額の 25%) が創設され、1997 年 4月1日から実施されている。
- 8 Institute for Fiscal Studies, Reforming the Tax System for the 21st Century: Mirrlees Review, 2010 [http://www.ifs.org.uk/mirrleesReview].

#### 森信 茂樹(もりのぶ・しげき)氏略歴

京都大学法学部卒。法学博士(租税法)。1973年大蔵省入省、主税局総務課長、東京税関長、財務総合政策研究所長などを歴任するかたわら、大阪大学教授、東京大学客員教授、プリンストン大学講師、コロンビア・ロースクール客員研究員などを務める。現職は、中央大学法科大学院教授、東京財団上席研究員、ジャパン・タックス・インスティチュート所長、政府税制調査会専門家委員会特別委員等。主な著書に『日本の税制 何が問題か』[2010]岩波書店、『金融所得一体課税の推進と日本版 IRA の提案』[2010]金融財政事情研究会、『給付つき税額控除』[2008]中央経済社(共著)、『抜本的税制改革と消費税』[2007]大蔵財務協会、等多数。

#### NIRA 伊藤元重対談シリーズ

#### http://www.nira.or.jp/president/interview/index.html

第51回 2009年10月 日本の「科学技術政策」を問い直す

ゲスト:松井孝典 千葉工業大学惑星探査研究センター教授

/東京大学名誉教授

第 52 回 2009 年 12 月 「何のために」が問われる日本の情報基盤

ゲスト:村井純 慶應義塾大学環境情報学部長 教授

兼 政策・メディア研究科委員

第53回 2010年4月 東アジア経済統合に向けて―為替協力と域内自由貿易

ゲスト:黒田東彦 アジア開発銀行総裁

第54回 2010年4月 日本の東アジア外交戦略

ゲスト:田中明彦 東京大学大学院情報学環・東洋文化研究所教授

第55回 2010年5月 日本の財政破綻は避けられるのか

ゲスト: 富田俊基 中央大学法学部教授

第56回 2010年6月 海外投資家の目から見た日本の「成長」

ゲスト:水野弘道 コラーキャピタルパートナー

(聞き手:NIRA 理事 柳川範之)

第 57 回 2010 年 11 月 東アジアの連携に向けて日本がなすべきこと

ゲスト:北岡伸一 東京大学大学院法学政治学研究科教授

第 58 回 2011 年 1 月 日本にいま黒船は来ない

ゲスト:チャールズ・レイク 米日経済協議会副会長/アフラック会長

(肩書きは、対談時のもの)

本誌に関するご感想・ご意見をお寄せください。

E — mail: info@nira.or.jp

財団法人 総合研究開発機構

〒 150-6034 東京都渋谷区恵比寿 4-20-3

恵比寿ガーデンプレイスタワー34階

TEL:03-5448-1735/FAX:03-5448-1744

URL: http://www.nira.or.jp/index.html

©総合研究開発機構 2011 2011 年 1 月 25 日発行